

第5次野辺地町行財政改革大綱

改革プラン

(令和2年度分 進捗状況)

(1)事務事業の見直し

No.	改革事項	改革プラン
1	ア 事務事業の見直し	公文書の適正な管理
2	オ 使用料・手数料の見直し	施設使用料、手数料の見直し
3	カ 補助金の合理化	補助金等の適正化

(2)組織・機構の見直し

No.	改革事項	改革プラン
4	ア 組織・機構の見直し	組織・機構改革
5	ア 組織・機構の見直し	役職制度の検証及び見直し
6	イ 職場におけるワークライフバランスの推進	ワークライフバランスの推進

(3)定員管理及び給与の適正化の推進

No.	改革事項	改革プラン
7	ア 新たな定員管理計画の策定	定員管理計画の策定及び進行管理

(4)職員の能力開発等の推進

No.	改革事項	改革プラン
8	ア 人材育成の推進	職員研修の充実及び人材育成の推進
9	ア 人材育成の推進	女性活躍の推進

(5)情報化の推進**(6)公共施設管理運営等の合理化の推進**

No.	改革事項	改革プラン
10	ウ 公共施設の維持管理	庁舎建設基金の積み立ての継続

(7)財政の安定化

No.	改革事項	改革プラン
11	ア 長期的な財政計画の策定	収支均衡予算編成の継続、歳入の確保、歳出の削減
12	オ 自主財源の確保等	遊休町有地の有効活用等
13	オ 自主財源の確保等	町税のコンビニ収納

(8)広域行政による事務事業の共同化等の推進**(9)協働のまちづくりの推進**

No.	改革事項	改革プラン
14	ア 地域づくり団体活動支援等	協働のまちづくりの推進
15	イ NPO法人の設立支援等	公共施設管理等を指定管理できるような地域密着型事業者を育成
16	イ NPO法人の設立支援等	地域防災体制の充実

整理番号	1	取組名称 (概要)	(1)事務事業の見直し 公文書の適正な管理	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では公文書等の管理に関する法律が制度化され、平成30年9月3日、内閣府に公文書監察室を設置することでよりチェック体制の強化が図られた。 ・当町においては、文書取扱規程があり公文書の基本的な取扱いが制度化されているが、実態とすれば、書類全般に渡って整理整頓が行き届いてなく、必要に応じて速やかな検索と情報提供に労力が伴っている。 ・施策や各資料等などは、各課のみで保存されている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書を分類別に仕分けされた記録簿「公文書目録」がない。 ・書類置き場となっているコミュニティ防災センター及び行政メモリアルセンターの書類には保管と廃棄の分別がされていない。 ・今後、役場が新庁舎へ移ることとなる場合、持ち出す必要な書類の把握と保管場所の確保が検討される。 ・施策情報や各資料等の情報共有する場所がない。 ・職員一人一人へ公文書は住民の知的資源であることの意識づけと業務遂行を根付かせることが必要とされる。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野辺地町文書取扱規程の見直し、改正。 ・公文書目録の作成。 ・定期的に書類を整理整頓する意識を啓発する。 ・役場新庁舎移行へ向けて持ち出す書類の選別。 ・新庁舎において、資料室(資料棚)及び電子資料室(全庁共有フォルダ)を設置する。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の開示請求がきたとき速やかに対応できる。 ・議会对応として、過去の一般質問の回答内容等を検索することにより、参考として活用できる。 ・新たな政策を企画立案する際のバックデータとして活用できる。 ・情報公開が促進される。 ・情報共有することにより、事務の効率化が図られる。 				
評価指標	<p>取組内容を100%とする。</p> <p>①野辺地町文書取り扱い規程の見直し、改正(30%) ②公文書目録の作成(40%) ③資料室(資料棚)設置(15%) ④電子資料室設置(15%)</p>				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度目標	①野辺地町文書取り扱い規程の見直し、改正(30%) ②公文書目録の作成(40%) ③資料室(資料棚)設置(15%) ④電子資料室設置(15%)				
実施状況	未実施				
効果額・数値	0				
備考	R2 文書管理簿システムの見積徴収のみ				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	進捗していない	文書管理の在り方を検討するが、方向性を示すことが難しい。
必要性	一定の必要性がある	新庁舎に向け、書庫が少ないことから、文書量の削減が必要。
効率性	あまり効率的でない	公文書の管理は、各課で実施しているが、庁内全体となると大掛かりとなる。
公平性	やや公平である	庁内全体で取り組まなければならない。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	新庁舎建設までには、継続して取り組まなければならない。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である		・実施が必要な事項との認識であれば速やかに進めるべき。やれないなら金を払ってでもプロに任せる方が良い。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	・文書の保管は必要かつ必須であるが、過去の分まですべてデータ化するのは作業量が膨大になると思う。説明頂いたとおりこれからのものを中心に、速やかに作業を進めて頂きたい。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である	3	・文書管理担当プロジェクトチーム等を組織して早急な対応すべきであり、今後の新庁舎建設に伴い急務と思われる。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・規程の見直しや改正を行い、新庁舎に移るまでに、整備したほうが良いと思う。 ・法律的に不可能であったら別だが、古い文書もPDF化(スキャン)することによってスペースに余裕が出るのでは。 ・新庁舎建設に向け早急に取り組むべきである。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	III	文書のPDF化の検討やシステム導入を視野に入れながら検討し、改善しながら継続していく。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	2	取組名称 (概要)	(1)事務事業の見直し 施設使用料、手数料の見直し		担当課	財政課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の使用料や各種手数料について、その設定方法があいまいであった。 ・令和元年度の消費税率の改定に伴い使用料・手数料を改定すべきかどうかの判断がまちまちであった。 <p>それぞれの設定方法、改定の期限等を明確にし、町民に周知することで各料金の改定時に理解が得られるようにする必要がある。</p>					
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の設定方法に関して調査及び整理。 ・設定方法に関するガイドラインの整備、関連条例や規則等の整備。 ・ガイドラインに基づき使用料・手数料の受益者負担割合を平均化し、検証、再算定する。(原価に対するの受益者負担割合を算定。) ・現行と再算定の使用料及び手数料の比較 ・使用料、手数料の見直しを検討 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が管理する公共施設等の使用料・手数料の統一的な見方ができる。 ・施設維持管理費等において、収支均衡が図られなくなった時の改定等もスムーズに実施できる。 ・料金改定の際に町民に対しても、改定の根拠等を詳細に説明でき、理解が得られると考えられる。 					
評価指標	<p>令和2年度 使用料・手数料の見直しに関するガイドラインの作成 令和3年度～令和5年度 使用料・手数料の再算定及び見直しの検討(件数)</p>					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標		ガイドラインの作成	使用料・手数料の再算定及び見直しの検討(件数)			
実施状況		実施				
効果額・数値		基本方針(案)作成				
備考	<p>・令和2年度に策定した個別施設計画を基に平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の改定を令和3年度に実施し、それを反映した使用料・手数料の見直しガイドライン作成を検討している。</p>					

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	条例改正のため先行して図書館視聴覚室使用料算出資料を作成し、その後、基本方針(案)を作成した。
必要性	一定の必要性がある	町が管理する公共施設等の使用料・手数料の統一的な見方ができ、また、適正なものか検証しやすくなる
効率性	効率的である	施設維持管理費等において、収支均衡が図られなくなった時の改定等もスムーズに実施できる
公平性	公平である	料金改定の際に町民に対しても、改定の根拠等を詳細に説明でき、理解が得られると考えられる
今後の方向性 (改善点)	継続実施	条例改正のため先行して図書館視聴覚室使用料算出資料を作成し、その後、基本方針(案)を作成した。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	3	・今まで、課題としてあげられた事項について「手つかず」だったことに驚きを感じた。速やかに行動につなげて欲しい。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	・使用料や手数料の見直しも大事だが、キャンプ場等何課が管理して、いくらかHP等でももう少し分かりやすくして欲しい。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		・改訂実施の有無は、別にして、全ての料金について、5年毎に見直すという仕組みを作っては。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・見直す過程において、この景気状況では、使用料の値上げは難しいのではないか。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	III	<p>これまで、使用料等の算定基準が明確でなかったことから利用者の負担割合を改めて整理し基本方針を明確にして利用者負担の一層の適正化を推進するものであるが、この基本方針は、社会経済状況など町を取り巻く環境の変化に応じ、今後も適宜見直し改善していくべきである。</p>
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	3	取組名称 (概要)	(1)事務事業の見直し 補助金等の適正化	担当課	財政課(総括) 関係課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体への補助金は、毎年継続して、多少の増減はあるが補助金を交付している。 単独事業の増加及び新規事業の増加により補助金は、増える傾向にある。 町が実施する施策に密接に関連する事業を実施する団体に係る補助金は、減額が難しく、増額となる傾向もある。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の減額や見直しについては、今後財政面においても重要な課題となる。 補助金事業の内容とその必要性を精査する必要がある。 人口減少が進むにつれて、各種団体の会員数の減少から、その事業ができなくなる可能性もあるため、1団体のみではなく、各団体の連携で、事業を存続できる可能性も含め検討することとしたい。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全補助金事業の洗い出し・指針の制定 補助金要綱を再検討(事業実績報告様式の中に、各補助団体からの補助事業の実施効果と検証を行うシステムづくり構築) 補助事業への効果検証の実施。 補助団体への事業内容の聞き取り・精査の実施 協働・連携での検討や指導 町民や各種団体の理解を得ながら補助金の適正化、自立・連携の推進を促していく。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1団体の実施ではなく、団体の横のつながりを強化しながら実施する連携型・協力型により協働性を構築し、人的な問題や予算面での問題が解消していくと思われる。 連携することにより、これまでの補助金額の減額が見込める。 町としての補助金の適正化を明確に図りながら、補助団体の自立へつながる。 				
評価指標	<p>令和2年度 補助金事業の精査、あり方の指針の制定 令和3年度～令和5年度 補助金を見直した件数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	補助金事業の精査、あり方の指針の制定	補助金の見直し	補助金の見直し	補助金の見直し	
実施状況	実施				
効果額・数値	補助金事業の精査の前段階まで実施				
備考	<p>目標に対し、実施が1年遅れている状況である。 9月に発足した経常収支比率改善プロジェクトチームが、提案事項をまとめた際「補助金等の抑制」に取り組むこととなり、令和3年度から洗い出し、あり方の指針、事業の精査に順次実施していく予定である。</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	あまり進捗していない	経常収支比率改善プロジェクトチームの動きを見ながら進める必要があったので、予定より遅れている。
必要性	必要性が高い	歳出抑制及び経常収支比率の引き下げのために必要な重要な手段のひとつである。
効率性	やや効率的である	一部でマンパワーを含めた費用対効果が低いと見込まれる団体等もあるが経費節減等効率的ではある。
公平性	公平である	税等から補助する事業を精査するものであり、公平性を保つ。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	遅れているが、経常収支比率改善プロジェクトチーム提案事項と整合をとりながら、令和3年度から洗い出し、あり方の指針、事業の精査に順次実施していく予定である。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	3	・経常収支比率改善PTの動きに左右されて進捗していないのであれば、そもそも目標設定に問題があるのではないか。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	・限られた財源を有効に使うために、全補助金についての精査・見直しも必要かもしれない。ある意味「大鉈をふるう」ことも視野に入れて取り組んで欲しい。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		・改訂実施の有無は、別にして、全ての補助金について、5年毎に見直すという仕組みを作っては。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・町の財政的な負担もあると思うが、必要不可欠な補助金もあると思うので、一概に減額及び見直しは避けるべきではないか。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	III	町として補助金等の抑制の方針を立てたうえで各補助金交付団体と協議を行い、可能な範囲での補助金の削減を目指す。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	4	取組名称 (概要)	(2)組織・機構の見直し 組織・機構改革	担当課	総務課(総括)
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化した住民サービスに対応するため、いかに効率的に事務事業を展開していくかが喫緊の課題となっている。 ・早急に時代に即した組織・機構の見直しを図っていかなければならない状況にある。 ・新庁舎建設とも密接な関係にあるため、その建設計画の動向についても注視する必要がある。(機構改革及び新庁舎建設とは関連付けて考える必要あり) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年児童福祉法の改正、平成29年母子保健法の改正により、妊娠期から子育て期まで一体的に支援できる拠点づくりの整備に努めるよう国から求められている。(この拠点の設置は令和2年度中を予定) ・各課の再編については、現在の課題等を洗い出したうえで、早急に組織・機構の見直しについての具体的な方向性を検討していかなければならない。(過去の退職者不補充等による職員年齢構成(役職)の偏りによる影響を最小限にするような組織の体制づくりも含む) 				
取組内容・効果	<p>(取組内容・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点(仮称)の設置。(現在の健康づくり課に介護・福祉課の児童福祉に係る業務を移管する。) ・各課が横断的に連携できるような体制づくりを検討する。(職員年齢構成の偏りによる影響を最小限にするような施策検討のほか、新庁舎建設計画及び町総合計画など各種計画等との整合性も図る必要あり) 				
評価指標	組織・機構の見直しに関するワーキンググループ等の開催により、課題を明確化し、住民サービスの向上と時代に即した組織機構の在り方を検討し、実施していく。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	組織・機構の見直しに関するワーキンググループ等を毎年3回以上開催し、随時実施していく。				
実施状況	実施				
効果額・数値	2回開催				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度・・・子ども家庭総合支援を健康づくり課に設置した。 ・令和3年度・・・建設環境課の環境保全班を町民課へ移管し、水道課を統合して建設水道課とした。 ・令和2年度 2回(R2.6月庁議提案、R3.1月庁議提案) 				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	令和3年度の機構改革は、もっと、話し合いの機会を作るべきだった。
必要性	一定の必要性がある	住民の利便性や事務の効率化を図るうえでは必要と思う。
効率性	やや効率的である	組織・機構の見直しを進めるうえで、説明不足だったことは否めない。
公平性	あまり公平ではない	組織機構改革を検討する時間が少なかった。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	新庁舎での執務を見据え、検討するべきと思う。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	4	・3回以上議論を重ねると決めたものを2回のみ に留まったことは、手法に問題があったと言わざ るを得ない。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等 に一部見直しが必要である	1	・内部評価のコメントにもある通り、組織に手を 付けるときには、慎重かつ広範囲な話し合いの 上、実施に着手すべきだと思う。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手 法等に大幅な見直しが必要である	1	・新庁舎に向けて、住民サービス向上のために、 更に取り組まれない。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要であ る		

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	住民サービスの利便性や事務の効率化を追求することは、今後も必要で あるため継続していく考えである。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	5	取組名称 (概要)	(2)組織・機構の見直し 役職制度の検証及び見直し	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から機構改革の一つとして担当補佐制度が導入された。 総務課、地域戦略課、財政課、税務課、介護・福祉課、建設環境課、町民課、健康づくり課に担当補佐を配置し、担当業務の中心的役割を担うことで、その他職員の業務のチェック体制を図ってきた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役職別職員構成のなかで、特に課長補佐への昇任が少なくなる見通しであり、担当補佐制度が維持出来なくなるため、担当補佐制度に代わる組織づくりが求められる。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の担当補佐制度が上手く機能しているのかを検証したうえで、今後必要であれば担当補佐制度に代わる制度を検討し、課長補佐を配置できない課においては、どのような体制が望ましいか検討する。 課長補佐に代わって担当業務を取りまとめる職員に対して応分の処遇が必要か検討すると共に見直しに向け必要であれば条例規則等を改正する。 令和2年度に実態把握と今後の見通しを調査し、事務改善委員会などを通じて検討する。 令和3年度には実施出来る予定で進める。 <p>(効果)</p> <p>役職制度の検証及び見直しを行うことで、組織のバランスの安定を図る。</p>				
評価指標	<p>役職制度の検証及び見直しに関するワーキンググループ等を開催することで、明確化し、その解決に向け、役職制度を見直していく。</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	<p>役職制度の検証及び見直しに関するワーキンググループ等を毎年3回以上開催し、役職制度を見直していく。</p>				
実施状況	未実施				
効果額・数値	開催なし				
備考					

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	進捗していない	年代別で職員数を見ると、課長補佐職に昇任昇格できるだけの経験年数を経た40代半ばくらいの職員が、とても少ない。
必要性	あまり必要性がない	ワーキンググループを開催する場合は、検討内容を精査しながら実施しなければいけない。
効率性	効率的ではない	ワーキンググループ(検討委員会、プロジェクトチーム)を設置して、その意見を本部会(庁議又は事務改善委員会等)へ提案するという進め方が一般的と思うが、短期間で実現するためには直接に庁議で進めたほうが即効性がある。
公平性	公平ではない	課長補佐を配置できないことで、職務以上の仕事を任せられる若い職員が増えている。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	この役職制度の見直しは、機構改革と両輪で話題にしていきたい。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	2	・内部評価を見る限り、評価指標の設定に意味なし。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	2	・課題としてあげられた項目は、近い将来を見据えたものだと思う。現実の「問題」となる前に、速やかに検討を始めて欲しい。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		・役場内部でよく考えていただくと共に必要に応じて、外部有識者の意見を聞く等の対策も考えては。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である	2	・課長補佐職にあたる年代の職員が不足しているのは現状で把握している。代わる役職を設置し対応できないものか。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	III	評価指標の見直しを含め検討していく。 もっと、長期間を見て改善していく課題と考える。 令和5年度から実施する定年延長制により職の構成も変わるので、方向性としては今後も継続を考えている。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	6	取組名称 (概要)	(2)組織・機構の見直し ワークライフバランスの推進	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や労働力不足を背景に多様な働き方を可能にする社会を目指すため、「働き方改革関連法」が成立された。 ・自治体の役割が多種多様となり、より一層住民へ行き届いた行政サービスが求められる中、全ての職員が健康で生き生きと働きながら、能力を最大限発揮し行政サービスの質の向上を図ることが必要となっている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康増進と余暇の充実を目指す。 ・時間外勤務命令の上限を超えないような勤務。 ・年次有給休暇の計画的な取得。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇利用計画表の作成により年12日以上を取得を目指す。 ・男性職員の配偶者出産休暇及び育児休暇の取得促進。 ・時間外勤務命令の上限、1ヵ月45時間以下、1年360時間以下を管理職に徹底させる。 ・ノー残業デーの実施、毎週金曜日と毎月20日、8月は毎日ノー残業デー。 ・21時以降の時間外勤務は原則禁止。 ・現在の次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画が令和2年度で終わるため、次期計画を策定する。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の充実によって、健康で生き生きと働き、仕事の効率・事務能力の向上につながる。 ・ストレスチェックを継続し、結果により高ストレスと診断された職員のセルフケアの促進や改善への支援を行うことにより、メンタル不調に早期対応できる。 				
評価指標	平均有給休暇取得日数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	12日	12日	12日	12日	
実施状況	実施				
効果額・数値	11.4日				
備考	<p>※平成31年の年次有給休暇平均 11.0日。 令和2年度に次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主計画(後期計画)を策定した。 令和2年度 普及啓発継続</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	一人当たりの有給休暇取得日数は、少しずつであるが年々上昇している。
必要性	必要性が高い	特に男性の育児休暇を促進させたい。
効率性	やや効率的である	地道に周知を続けることで、職員へ意識付けさせたい。
公平性	あまり公平ではない	休暇を取りたくても取りにくい職員がいるかもしれないと心配している。仕事の持たせ方について、課員の中でのバランスの取れた事務分担など配慮が必要な場合もあると思う。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	職員の健康増進と仕事の効率・事務能力向上を図るため、今後も継続する。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	2	・取組みによる「効果」が認められれば概ね適切と評価できる。単に日数増やしたければB。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	・個人々人を「生活者」の視点で見れば、「ノーマル」「有給休暇取得」は当たり前のことだが、住民から「公務員」だという視点で見られた場合、これを声高に推進するのは如何なモノだろうか。民はもっと「働いて」います。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である	1	・役場内部でよく考えていただくと共に必要に応じて、外部有識者の意見を聞く等の対策も考えては。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・職員によって業務量が異なり、勤務時間の格差が激しく思える。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	職員の健康を配慮することは事業主の努めであるため、今後も継続していく。 また、特定事業主計画とも関連付けていきたい。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	7	取組名称 (概要)	(3)定員管理及び給与の適正化の推進 定員管理計画の策定及び進行管理	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進む一方、多様化した行政サービスに応えるためにはマンパワーの確保が必要である。町の財政状況を鑑みつつ、現在の定数条例による職員数の中で、より効果的な体制づくりが望まれるところである。 障害者の活躍を推進するために職場への受け入れ体制を計画的に取り組む必要がある。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用から10年未満の経験の浅い職員が半数を占めるなど、組織のバランスが保たれていない。 効果的な職員配置のためには職員の能力を把握し、より一層人事評価を活用する必要がある。 限られた職員数の中で、効果的、効率的な人事配置をする必要がある。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年からの次期定員管理計画の策定。(令和2年度中に策定)。 職員の給与の適正化を検討する。 マンパワーを確保するために再任用職員、会計年度任用職員の活用を図る。 障害者活躍推進計画に基づき、採用に取り組む。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりの能力が十分に活かせる配置が、結果的に再任用職員、会計年度任用職員を含めた人件費の圧縮につながれば効果となる。 再任用職員が培ってきた知識や技能を活用することで、若手職員の経験不足等を補うことができる。 障害者雇用率の目標を達成。 				
評価指標	定員管理及び給与の適正化に関するワーキンググループ等を開催することで、人員配置の適正化及び再任用職員、会計年度任用職員のマンパワーを確保する。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	定員管理及び給与の適正化に関するワーキンググループ等を毎年3回以上開催し、適正な人員配置を実施する。				
実施状況	実施				
効果額・数値	2回開催				
備考	令和2年度に定員管理計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)を策定。 令和2年度 2回(R2.6月庁議提案、R3.1月庁議提案)				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	再任用職員においては、令和3年度から週30時間勤務が出来るようにした。給与の適正化に関しては、今後も検討していく。
必要性	一定の必要性がある	職員数を増やすことが厳しいので、新採用職員を抑えつつ、同時に再任用の仕事の持たせ方を拡充する目的として週30時間勤務を実施した。
効率性	やや効率的である	結局のところ、職員のモチベーションによる影響が大きいと感じる。ワーキンググループ(検討委員会、プロジェクトチーム)を設置して、その意見を本部会(庁議又は事務改善委員会等)へ提案するという進め方が一般的と思うが、短期間で実現するためには直接に庁議で進めたほうが即効性がある。
公平性	あまり公平ではない	給与の適正化について、他市町村や外部団体の状況を調査し、検討していく。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	人事評価の活用と給与の適正化、そして障害者の雇用については引き続き継続する。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	4	<ul style="list-style-type: none"> ・2回で効果が得られなければ2回でOK。WGを飛ばし、直接庁議でよいのか。良いなら、そもそも指標は無意味。 ・「給与の適正化」＝「個々人の能力給の導入」につなげられたら改革も成功だと思えるのだが。 ・役場内部でよく考えていただくと共に必要に応じて、外部有識者の意見を聞く等の対策も考えては。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	1	
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である	1	

【今後の方向性】

方向性区分	実施結果や評価を踏まえた今後の方向性	
I 事業規模拡大	III	令和5年度から実施する定年延長制度に伴い、町が策定した定員管理計画の中の新卒者採用人数を見直す必要があるか検討しなければならないため、継続が必要である。 評価指標については、単に会議の回数ではなく何を取り組んだかを評価指標とすることを検討していきたい。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	8	取組名称 (概要)	(4)職員の能力開発等の推進 職員研修の充実及び人材育成 の推進	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、定年退職者数に応じて、職員を採用することで、職員の若返りが進んでいる。 ・若年職員には、事務の正確性や公務員としての自覚が求められている。 ・多様化する住民ニーズに対応することが求められており、より一層の自己研鑽が大事になってきている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加しやすい職場環境づくりや周囲の支援が必要とされている。 ・多忙により受講の機会を逃すことのないよう、特に長期間の研修においては、職員間での業務の調整が必要である。 ・人事評価に結びつくような資質向上を期待する。ただ研修を受けただけではなく、いかに仕事に活かせるかが大事である。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大の受講勸奨。 ・青森県自治研修所の研修、基本研修及び選択研修受講勸奨。 ・市町村職員研修所(市町村アカデミー)の受講勸奨。 ・市町村職員実務研修(県庁実務研修)の受講勸奨。 ・上十三・十和田湖広域定住自立圏、人材交流ワーキンググループによる研修の受講勸奨。 ・業者委託による庁内研修の実施。 ・新採用職員等庁内事務研修(管理職が講師)の実施。 ・職場内での経験不足の職員への指導・教育の充実を図る。 ・人材育成は長期的な視野に立ち、まずは、様々な研修機会を設けて毎年度継続する。 ・研修に参加しやすい職場環境づくりを促す。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実を図ることにより、組織の中で期待される役割を自覚し、求められる能力を十分に発揮できる職員を目指すことが、住民サービスの向上へとつながる。 ・職員の能力が人事評価へも反映され、組織全体の業務効率の向上につながる。 				
評価指標	研修参加人数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	60人	60人	60人	60人	
実施状況	実施				
効果額・数値	64人				
備考	<p>※平成30年度研修受講者数 48人 令和2年度 自治研、ハラスメント研修、庁内研修</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	事業が進捗している	業者委託による研修会の開催については、職員からのアンケート等をもとに研修テーマを決めて、毎年度当初予算で要求している。
必要性	必要性が高い	経験の浅い若い職員が多くなっているため、必要である。
効率性	効率的である	仕事に意欲が持てるよう期待している。
公平性	公平である	役職や年代に偏ることのないよう、毎年度、バランスの配慮をしている。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	新型コロナウイルスの影響もあり、首都圏からの講師を招くことが厳しくなってきたため、リモートによる研修など工夫が必要である。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	3	<p>・研修実施等職員のスキルアップを目指した取り組みは、大変有意義な事だと思うが、プランの中にある通り「ただ研修を受けただけでなく、どう仕事面に活かせるか」が重要。目標設定を「参加人数」以外のものに出来ないだろうか。</p> <p>・役場内部でよく考えていただくと共に必要に応じて、外部有識者の意見を聞く等の対策も考えては。</p>
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	<p>職員の研修機会を提供することは今後も継続していく。 その他、町の人材育成基本方針を策定するよう県から指導されたため、今後取り組んでいく。</p>
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	9	取組名称 (概要)	(4)職員の能力開発等の推進 女性活躍の推進	担当課	総務課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の管理職への登用 ・現在、行政職で女性職員の管理職がない。 ・平成28年4月に策定した女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の計画期間が令和2年度までとなっており、次期計画を策定しなければならない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度以降、行政職で女性職員の管理職への登用がない。 ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の次期計画の作成が必要である。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の管理職への登用 ・令和2年度中に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画令和2年度中に計画を策定する。 ・管理職への女性職員登用の目標を定めて、自己研鑽意識の醸成を図る。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員が管理職へ登用されることで、多様で柔軟な発想・意識決定が期待でき、組織全体が活性化する。 				
評価指標	<p>平成28年4月に策定した、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への女性職員の登用率を15%を目標数値とする。 (女性管理職÷全体管理職)×100%=(目標15%) 				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	15%	15%	15%	15%	
実施状況	実施				
効果額・数値	15.8%				
備考	<p>※平成31年4月1日現在の女性の登用率は、10.0%。 令和2年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)を策定した。 令和2年度 女性の管理職登用1名</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	事業が進捗している	令和2年度では、女性の行政職で管理職を登用できた。
必要性	必要性が高い	所属長に限らず、課長補佐職への女性職員登用も期待している。
効率性	やや効率的である	本人がどれだけ意欲的かが問われる。また、登用の際にはこれまでの経験を活かせる配置先の配慮も必要と思う。
公平性	やや公平である	女性の管理職を増やすことができた。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	男女の別なく職員の能力向上のための取組みは続けたい。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	3	<ul style="list-style-type: none"> ・あと〇人登用という数値目標に変えるべき。 ・そもそも「管理職」の実数が少ないので、「課長職登用率」を目標にするより、「補佐職以下」まで含めた「現場責任者」の登用率を高める考えの方が現実的だと思う。男性・女性の区別なく能力があるものを積極的に重用すべきと考えます。 ・人物、能力も考慮して進められたい。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	1	
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である	2	
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	管理職への登用は男女の区別なく人物や能力を重視しており、結果的に女性が管理職に登用された場合は町が策定している「特定事業主計画」の目標に向けて取り組んだことになる。 管理職になりたいという意識付けとしての研修など検討していきたい。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	10	取組名称 (概要)	(6)公共施設管理運営の合理化の推進 庁舎建設基金の積み立ての継続		担当課	地域戦略課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力立地給付金の町民受け取り分の減額については、平成24年度に5年間の時限措置として町民へ理解を求め実施。 ・平成25～29年度までの5年間は半額受け取りを実施。 ・平成30年度からは、全額町で受け取りを実施。 ・小学校の耐震改修工事事業や新庁舎建設及びその起債の返済に充てるため、基金への積み立て等に活用している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新庁舎建設費等に活用することとし、町民へ事業の必要性を十分に説明し、理解を深めていただく必要がある。 					
取組内容・効果	<p>(取組内容・効果)</p> <p>令和元年5月 基金残高は 281,068,000円。 令和元年度末 基金残高予定額は 390,068,000円。</p> <p>今後も、継続して全額受け取ることとし、新庁舎建設費とその起債の償還に充てていくものとする。</p>					
評価指標	基金積立額の継続					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
年度目標	109,000千円	109,000千円	109,000千円	109,000千円		
実施状況	実施					
効果額・数値	110,594千円					
備考	<p>※原子力立地給付金は原則、役場庁舎建設や償還に充てられないことから、給付された交付金は、福祉事業や消防・環境事業・地域活性化事業へ充当し、これによって生じる一般財源を基金として積み上げています。</p>					

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	事業が進捗している	庁舎建設に向け、土地の購入等に充当している。
必要性	必要性が高い	庁舎建設資金(起債償還金等)の捻出に必要不可欠である。
効率性	効率的である	ある程度先の積立金額を想定できるため、資金の運用について効率的である。
公平性	公平である	全住民、企業より協力いただいているため公平である。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	庁舎建設の費用を賄うためには継続していく必要がある。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	6	・当たり前のことだが、施策を実行するための「原資」は絶対必要なものだ。その調達方法については、その時々の方針者の判断によって行われるのが当然だと思う。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である		
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	これから、庁舎建設事業が本格化していくことも踏まえ現状のまま継続とする。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	11	取組名称 (概要)	(7)財政の安定化 収支均衡予算編成の継続、 歳入の確保、歳出の削減	担当課	財政課 全課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の一般会計決算は1億5千200万円余りの黒字となった。また、経常収支比率は99.7%であり、財政構造は弾力性のない硬直した状態である。これは町の施策に充てるための財源が不足していることを意味している。 ・当初予算編成においても、年々、編成段階での財政調整基金からの繰入額が増加しており、町の財政状況は厳しい状態である。 ・歳入については、人口減少や少子高齢化に伴う町税の減収など歳入減が予想される。また、国の政策が地方財政へ与える影響も大きい。(電源立地対策交付金、核燃料物質等取扱税交付金、地方交付税等) ・歳出については、類似団体と比較して一部事務組合への支出割合が大きく、特異な団体である。さらに、扶助費は年々増加の傾向にあるほか、公債費も年々増加している。 ・当町を取り巻く財政状況は極めて厳しいが、役場新庁舎建設等の大規模事業の実施、不良債務を抱える公立野辺地病院の経営及び耐震化問題、老朽化が進む公共施設の維持管理等、依然として取り組むべき課題は多い。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業の選択(事業のスクラップ・アンド・ビルド)」「経常経費のより一層の圧縮」等を図り、財政規模に応じた予算になるよう取り組む必要がある。 				
取組内容・効果	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング予算の継続(経常経費の抑制および削減) ・財政運営計画について、毎年度見直しを行う。また、職員全員に財政見直しを周知する。(現状を理解して予算編成・予算執行に取り組んでもらう) ・まちづくり総合計画や総合戦略に基づく事務事業評価などを基にスクラップ・アンド・ビルドを徹底する。 ・国や県等からの補助金の有効活用(活用できる財源を探すことに力を入れる) ・以上の項目については、安定的な財政運営ができるよう全職員が取り組む。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の抑制及び削減等 ・活用できる財源の確保。 				
評価指標	<p>①当初予算と財政運営計画との財政調整基金繰入額を比較をする ②経常経費におけるシーリングの達成状況 (限度額に対してどれだけ達成されたか、(マイナスシーリングの場合)前年度所要一般財源に対してどれだけ削減されたか)</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	<p>①当初予算と前年度当初予算との比較した財政調整基金繰入額 ②マイナスシーリングの実施</p>				
実施状況	①、②とも実施				
効果額・数値	① 20,000千円 ② 333千円(▲2%)				
備考	<p>①財政調整基金繰入金はR2 380,000千円 → R3 360,000千円と20,000千円減。 ②マイナスシーリングは、経常経費A(504,056千円)において2%(削減額10,081千円)で設定し、全25所属中16所属で限度額以下で見積もりを作成し提出したものの、トータルの削減額は333千円に止まった。</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	事業が進捗している	上記の実施状況のとおり。
必要性	必要性が高い	高い経常収支比率や、少ない財政調整基金残高を鑑みた予算編成方針の作成などをしなくてはならない。
効率性	効率的である	経常経費の切りつめなどは、健全な財政運営、あるいは他の施策経費への充当など効率的な予算編成の手法である。
公平性	公平である	不要な経費がないか洗い出す作業等は、税等の無駄遣いなどを抑止し、公平につながる。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	継続的に取り組むことにより、高い効果が期待できる。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	5	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナスシーリングの達成度合いが甘い。 ・やりくりが大変なのは、住民としても「なんとも言えません」。一つだけ、最近「野辺地病院が空いている」と感じているのは、私だけでしょか。 ・タブーに切り込むことも必要となるかと思えます。将来の野辺地のために頑張ってください。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	1	
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	II	マイナスシーリングの達成状況があまりよくないことは反省点ではあるが、これまで継続的に経常経費の切りつめを行ってきたことから、さらなる削減が難しい状況でもある。そのため、今後も可能な範囲で経常経費の削減を行っていく。歳入の確保についても今後も継続して取り組んでいく。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	12	取組名称 (概要)	(7)財政の安定化 遊休町有地の有効活用等		担当課	財政課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次行財政改革大綱に基づき、固定資産台帳の整備や固定資産台帳から遊休町有地情報を引き出し整理を行っているが、全てを網羅した遊休町有地の一覧表作成には至っていない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識の取得や業務量の大幅な増が見込まれる。 					
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町有地を積極的に売却し、または、交換及び貸付を行っていく。 売却・貸付のための要領や手順を作成。 県等への情報提供等を行う。 公売方法の検討、及び公売(一般競争入札)のための情報提供、売却・貸付できる町有地の公表(ホームページ等) <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 売買及び貸付等による収入の確保。 企業誘致等の促進に寄与する。 					
評価指標	売却・貸付できる町有地の中で公表した件数					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
年度目標	10件	10件	10件	10件		
実施状況	実施					
効果額・数値	10件					
備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 土地売却1件 3,809千円 令和2年度 土地売却1件(5筆) 70,029千円 + 1件交渉中 					

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	遊休町有地の情報を整理し町ホームページで10件の公表を実施。
必要性	必要性が高い	企業誘致や売買及び貸付による収入確保。
効率性	あまり効率的でない	地目が学校用地、山林及び原野で取り扱いが難しい。
公平性	やや公平である	町ホームページで公表はしているが、ホームページを見ない人には分からないので、公平な公表方法を検討する。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	売却等可能な町有地があれば随時公表していく。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用や山林、原野の取扱いが難しくればどうすべきか。早急な対策が必要。 ・町有地の「切り売り」も必要だと思うが一過性のものにすぎない、将来のことも視野に入れて「企業誘致等の推進」のほうを目標の主眼に置いて活動した方が良いのではないだろうか。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用地等の早急な活用方法を検討する必要がある。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である	1	<ul style="list-style-type: none"> ・課題にあるように、遊休町有地の一覧表作成は必要かと思う。また、売却や貸付だけではなく、若者の定住につながる施策も必要かと思う。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		<ul style="list-style-type: none"> ・売れる土地があまり無いようなので、止めては。対外的にどうしても掲げておかななくてはならないと言うのであれば反対はしないが。

【今後の方向性】

方向性区分	実施結果や評価を踏まえた今後の方向性	
I 事業規模拡大	II	これまで通り、売却や貸出できる町有地を町ホームページ等で公表し売買や貸付等で収入を確保する。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	13	取組名称 (概要)	(7)財政の安定化 町税のコンビニ収納	担当課	税務課他
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町税の収納は、口座振替制度を除くと役場窓口か金融機関に支払いに行かなければならず、休日や夜間は閉まっており、納税者は不便を感じている。 ・平成15年度税制改正において、納税者の利便性の向上を図る等のため、地方自治法施行令の改正(第158条の2)が行われ、地方税の収納事務の民間委託が認められ、コンビニエンスストアへの地方税の収納委託を行う地方団体が増えている。 ・県内市町村では19団体、近隣市町村では十和田市、三沢市、六戸町が導入している。 ・町納税貯蓄組合が高齢化や各単一組合の解散により減少傾向となっている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町税のコンビニ収納について、未だ実施されていない。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体との調整 ・コンビニ収納を実施するための町税条例の一部を改正及び規則制定。 ・収納代行会社を庁内検討委員会で選定し、委託契約締結。 ・周知及びテスト ・コンビニ収納実施 <p>(効果)</p> <p>納付場所の拡大による納税者の利便性の向上</p>				
評価指標	<p>○令和2年度～令和4年度の取組状況を100%とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:各団体との調整(40%) ・令和3年度:コンビニ収納を実施するための町税条例の一部を改正及び規則制定、収納代行会社を庁内検討委員会で選定し、委託契約締結。(30%) ・令和4年度:周知及びテスト(30%) <p>○令和5年度は、コンビニ収納を実施し、現金支払全体の4割を目標とする。</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	各団体との調整 (40%)	町税条例改正、規則 制定、委託契約締結 (30%)	周知及びテスト(3 0%)	コンビニ収納4割	
実施状況	実施				
効果額・数値	20%				
備考	<p>【費用】</p> <p>①収納代行会社へ支払う基本料金1千円(税抜き)/月、②コンビニへ支払う収納事務手数料61円(税抜き)/件(町県普徴5,549+固定23,211+軽自4,959+国保11,333)*40%*61円*1.1=121万円、③収納代行会社へ支払う初期費用10万円(税抜き)、④ベンダーへ支払う基幹システムのテスト費用132万円</p> <p>令和3年3月23日 野辺地町納税貯蓄組合連合会会長との事務レベルでの折衝 (町納組連合会の今後の在り方について、R3.4の役員会で決定する)</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	一定の進捗がある	納税貯蓄組合連合会会長と事務レベルでの折衝を行った。今後、連合会の存続が大変困難であり、R3年度から本格的に調査、改正等の検証を行う。
必要性	必要性が高い	単一納税組合の解散や高齢化により、納税貯蓄組合連合会存続が困難になると思われる。町民の利便性の確保や収納率の向上において有効であると考ええる。
効率性	効率的である	利便性が向上することにより、収納率の向上に繋がり、滞納整理事務を削減したい。ただし、コンビニ収納に係る事務は発生する。
公平性	公平である	コンビニ収納を行うことにより、役場や銀行に遠い地域に住む町民に対しても、利便性が向上する。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	R3年度から、収納代理会社や町納税貯蓄組合連合会との打ち合わせ条例改正等について本格的に前進することになる。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	2	<p>・「コンビニ活用」を含めた「収納方法の多角化」は是非取り組むべきだと思う。その場合、既存の方法との「位置づけ」を慎重に検討すべき。既得権者の存在があるとすれば丁寧な説明も必要となると思う。</p> <p>・働いている人は、曜日や時間を気にすることなく納めることができるため良いことだと思うが、高齢者は今まで通り、各自治会の組合へ納められるよう選択肢があってもいいのでは。</p> <p>・県外の町税納入者には、コンビニ収納は必要であるが、コンビニ収納40%目標は、滞納者の増加にならないよう検討すべきである。</p> <p>・費用対効果の点から大綱作成時より反対意見を持っています。コンビニ収納で便利になるという点は認めますが、単に費用の軽減ということを目指して取り組むのではなく、納税意欲・納税意識を損なわないように施策を講じられたい。町民としては報奨金の分、損することになるので、納税意欲・納税意識に負の力が働きかねないと思います。周辺自治体が取組みから当町もという意識を感じます。町の規模(人口、面積、交通の利便・導線、収納窓口の多寡—銀行・農協・郵便局などの数と位置)等も実施の条件として考慮する必要があるのでは。説明を聞く限り、竜頭蛇尾と言っては失礼ですが、そうなりそうな気がします。子育て世帯向け商品券配布の際に感じたことですが、同居か否かに関わらず、祖父母に委任して平日に受け取った家庭が多かったと思います。税金に関しても、「間に合わない。」となったら、同様の対応をして窓口を持っていく家庭が多いのではと考えます。</p>
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	3	
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である	1	

【今後の方向性】

方向性区分	実施結果や評価を踏まえた今後の方向性	
I 事業規模拡大	II	<p>令和5年度目標の妥当性を再検討する。 税負担の公平性を確保するために、納税義務者の事情にも配慮しつつ、普通徴収における推進順位は、①口座振替②納組納付③自主納付(コンビニ収納含む)とし、収納率向上を目指す。</p>
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	14	取組名称 (概要)	(9)協働のまちづくりの推進 協働のまちづくりの推進	担当課	地域戦略課(総括) その他関係課
課題 (改革に取り組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、町の規模(職員数)の割に、行政(町)が直接実施してしまうことが比較的多いように感じられた。(各種イベントや外注可能な事務及び作業など) ・今後さらに人口減少が進むにつれ、職員数の増加が見込めない現実や当町の財政状況等を総合的に勘案した場合、行政だけの対応では町のサービス維持に限界が来ることを十分に理解し、町の最上位計画にもあるように、町民との協働(情報の共有化、参画・協働のまちづくりの推進、コミュニティ活動の推進)をより進めていかなければならない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う職員数の減や財政状況による町民サービスの低下や危機感の希薄さ。 ・協働のまちづくりの認知不足(「協働」の理解不足含む)。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する学習会、講演会等の開催。 ・町民、各種団体、企業、行政がそれぞれの役割に応じた行動するため「協働のまちづくり指針」のさらなる推進と「協働の必要性」の啓発。 ・新たに策定される「町まちづくり総合計画」等への協働のまちづくりに関わる積極的な施策の展開。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の明確化による町民と行政が一体となったまちづくりの実現。 ・理想的なより良いまちづくりを目指して、自主的、自覚的に地域の課題解決に携わることで、町民の意識の高揚と郷土愛の醸成に寄与する。 				
評価指標	官民協働により町の活性化に取り組む事例数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	15件	17件	19件	21件	
実施状況	実施				
効果額・数値	12件				
備考	<p>※年度目標は、毎年度の取組数も含む。 例: のへじ祇園まつり、常夜燈フェスタなど。</p> <p>令和2年度 ファンミーティング6回、庁舎出前講座4回、庁舎のワークショップ2回)</p>				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	進捗していない	主にコロナ禍などにより、ほぼ進捗なし。
必要性	必要性が高い	町の活性化に対し必要である。
効率性	効率的である	町民がまちづくりに参加する機会として効率的である。
公平性	公平である	誰もが相談でき、誰もが参加できるイベントであるため公平である。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	協働のまちづくりのため継続する必要がある。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	5	・イベントがほぼ無い中、評価は難しいが、単に任せることなく「共に働く」仕組みづくりをしておく必要がある。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	1	・20年ほど前までは、野辺地町の民間活力を利用した各種施策を行っていたと記憶している。各種のイベントでも行政マンと民間が一緒になって汗を流していた。「官民が協働できる環境づくりの推進」に対しては大賛成。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		・年度目標の件数は、祭りやフェスタの他にどんなものがあるのか。 ・町の活性化のために頑張ってください。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・課題や取り組み内容及び評価指標など再度検討してより良い協働のまちづくりを進めてほしい。

【今後の方向性】

方向性区分	実施結果や評価を踏まえた今後の方向性	
I 事業規模拡大	III	協働のまちづくりの推進においては、官民協働での事業を年々増加させていくことを、評価指標及び年度目標としていたが、現状を鑑み、効果的な事例を選考(5事例)し、継続していくことに改善し継続的に取り組むこととした。 [選択(継続事例)] ①ファンミーティング、②野辺地町包括福祉ケア会議 ③健康のへじ21計画推進委員会、④祇園まつり実行委員会 ⑤イルミネーション実行委員会
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	15	取組名称 (概要)	(9)協働のまちづくりの推進 公共施設管理等を指定管理できる ような地域密着型事業者を育成	担当課	地域戦略課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の効率化、住民サービスの向上等を図るため、民間委託等の実施が適当な事務事業については、民間委託等により業務の効率化を目指している。 しかしながら、大きな効果が見込まれる公共施設の指定管理については、受託できるような事業者が育成されていないことから進んでいない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理請負団体が無い。 (NPO及び事業者のみならず、今後は団体も含め育成が必要。) 現在、公共施設を委託している団体等は、人的、財政的な資源が不足している。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理の委託実績のある団体について、指定管理の受託に向けた問題点等を整理する。 事業者の育成講座や各種団体の育成に係るワーキンググループ等の開催。 持続可能で地域密着型の協働に対応できる事業者の起業に向けた相談対応など団体設立支援。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理を受けられる事業者や団体の増加。 持続可能な団体が指定管理を行うことでコスト削減(町からの支出減)が期待できる。 指定管理にすることによる、施設管理関係等に関する職員の事務軽減。 				
評価指標	各種団体の育成のための講座やワーキンググループ等を開催することにより、指定管理を受けられる事業者や団体を育成・支援する。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	各種団体の育成のための講座やワーキンググループ等を毎年2回以上開催し、事業者や団体を育成・支援していく。				
実施状況	未実施				
効果額・数値	0				
備考					

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	進捗していない	住民サービスを図るうえでベースとなる施設の現状把握を行っている。
必要性	一定の必要性がある	行政の効率化やより良い住民サービスの点から検討することには一定の必要性がある。
効率性	あまり効率的でない	仮に指定管理を行ったとして、効率的に施設の維持を行うことができるのか不明である。
公平性	あまり公平ではない	指定管理を行う団体が複数育成されなければ、平等性を確保できるか疑問である。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	指定管理者制度の導入が望ましいのか、委託契約が望ましいのか引き続き検証を要する。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である	1	・評価できない状況にあるが、すぐに対応できる状態に準備しておく必要があり、そのまへの現状把握は有効。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	4	・「必要」であれば検討を急ぐべき。 ・指定管理者制度に可能な公共施設等の洗い直して、町村から募集して推進すべきである。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である		・指定管理者にどこまでこだわるか。指定管理者も利益を上げなくてはならないということを町民に周知させる必要がある。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である	1	・町内のどの施設が対象となるか。

【今後の方向性】

方向性区分		実施結果や評価を踏まえた今後の方向性
I 事業規模拡大	VI	公共施設管理等を指定管理できるような地域密着型事業者を育成については、指定管理を予定する施設が決まっていないこと、また評価指標としている、指定管理を受けられる候補者が、近い将来見当たらないこともあり、町行財政改革大綱改革プラン期間内に進捗が見込まれないため廃止とする。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		

整理番号	16	取組名称 (概要)	(9)協働のまちづくりの推進 地域防災体制の充実	担当課	防災安全課
課題 (改革に取り 組む背景)	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等から町民の生命と財産を守ることは、町の最も基本的な使命であり、町は防災の一時的責任者として、県、消防、警察及び自衛隊など関係機関の協力を得て防災活動を実施していく必要があるとともに、自助及び共助を含めた町全体が一体となった防災体制の構築が求められる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助(できることは自分で)、特に共助(地域コミュニティ等による助け合い)の意識の低迷。 ・防災に関する知識や初期対応体制の認識不足。 ・防災訓練等への参加体制意識の低さ。 				
取組内容・効果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における自助、共助体制の強化及び自主防災組織の結成の促進。 ・各自主防災組織に防災士(現在、2団体に各1名)を育成するなどの防災力の強化。 ・各自主防災組織の町防災訓練及び各種防災研修等への参加促進。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における被害軽減や地域内連携の強化。 ・地域防災力の強化。 ・行政と地域の連携。協力体制の強化及び防災意識の高揚。 				
評価指標	<p>自主防災組織の結成数</p> <p>※令和元年度末の町の自主防災組織は8団体(うち、自治会による自主防災組織は5団体)であり、令和5年度までに新規結成を3団体、合計11団体の結成を目指す。</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度目標	自主防災組織新規結成数 3団体				
実施状況	実施				
効果額・数値	0				
備考	令和2年度 1団体解散(現在7団体)				

【 内部評価 】

評価項目		コメント等
進捗度	進捗していない	結成する団体より解散する団体が多い。
必要性	必要性が高い	地域の共助を担う組織として必要である。
効率性	効率的ではない	なり手不足、自治会としてすべきことが増加するため、新たな団体の結成を望むことは難しい。
公平性	公平である	共助として公平である。
今後の方向性 (改善点)	継続実施	今後も継続して啓発していく。

【外部評価】

評価	基準	コメント等	
A	事業内容が概ね適切である		・解散する理由、原因を把握し、課題があれば解決する必要がある。 ・「興味をもつ団体(自治会等)」も存在すると思う。受け入れ側にも様々な事業があるかもしれないが、地道に丁寧な説明を繰り返す要請活動等続けることにより、地域防災体制の構築を進める事ができると思う。野辺地町民の「意識は高い」はず。
B	課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である	4	・自治会の自主防災組織を早急に立ち上げできるような助成支援策を検討すべきである。
C	課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である	2	・防災訓練はとても大切なことなので、毎年実施できればいいと思う。周知方法を見直して、町民の参加促進につなげて行ければ防災意識も高まる。
D	事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である		・防災の為に頑張ってください。自治会の生の声も取り入れたい。 ・少子高齢化により、今後新たに結成するのは厳しいのではないかと。

【今後の方向性】

方向性区分	実施結果や評価を踏まえた今後の方向性	
I 事業規模拡大	II	自主防災組織は、地域防災の「自助」「共助」を担う重要な組織であり、町として全自治会に結成を促し、100%のカバー率を目指しております。近年、新規の結成団体がない状況にありますが、自治会説明会等の活動を実施しており、今後の新規団体結成に結びつくものと考えております。よって、現状のまま継続とします。
II 現状のまま継続		
III 改善しながら継続		
IV 事業規模縮小		
V 全面的な見直し		
VI 事業の休止・廃止		